

# 税源の偏在是正

【担当省庁】 総務省

## 奈良県における取組

### <現状と課題>

○地方法人二税における人口一人当たりの税収額は、最大の東京都と最小の奈良県で6.3倍(特別法人事業譲与税を含む場合も、3.6倍)であり、**地域間格差は大きい**。

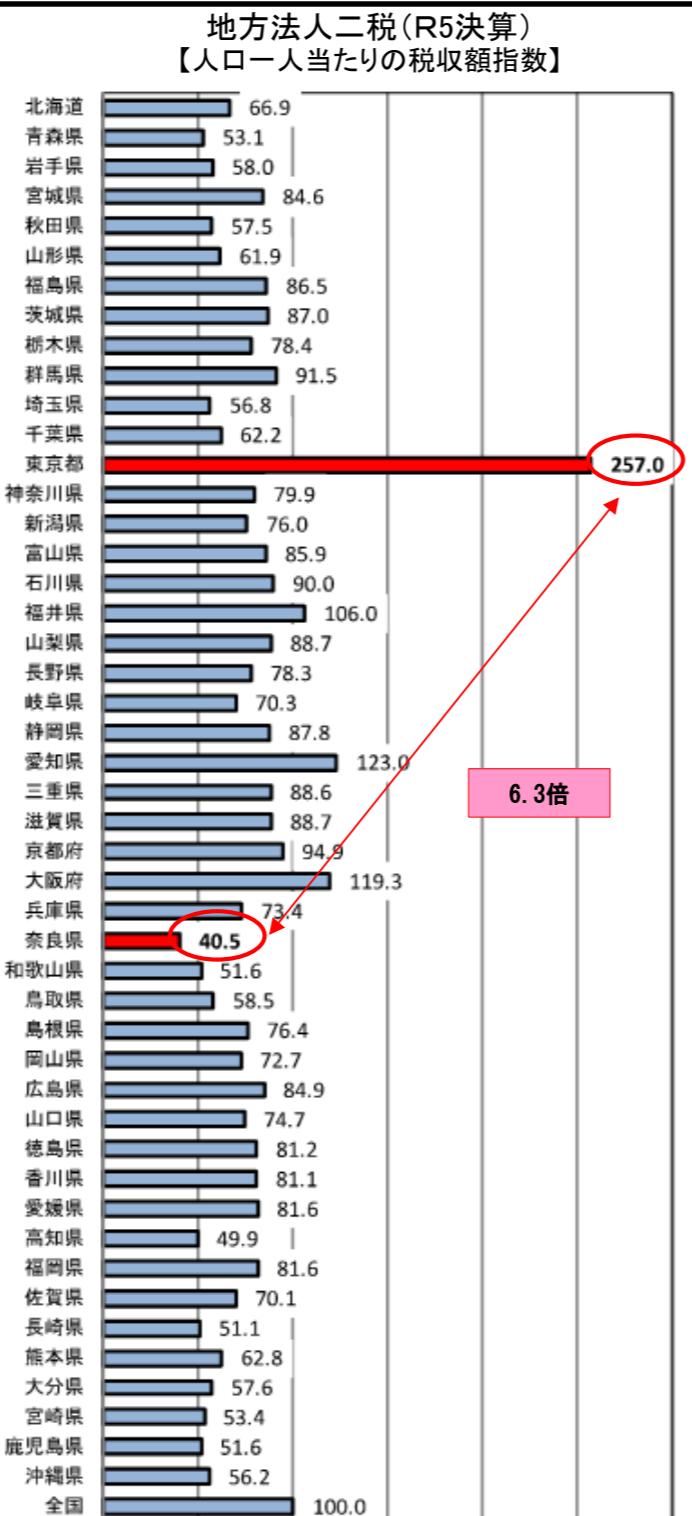
○こうした財源の偏在により、**行政サービスの地域間格差も拡大**し、結果として、人口や法人の本店等の、一部地方公共団体への更なる集中を招く懸念がある。

○そのような中、全国知事会や地方公共団体が、地域間格差が生じないように、**地方税源の偏在是正**に向けて**要望活動**を行っている。

○また、**奈良県税制調査会**においても、このような課題について、**税収帰属の適正化**の観点から、議論を行った。



奈良県税制調査会(R7. 8. 28)での議論の様子



### <奈良県の考え方 (奈良県税制調査会において議論) >

○電子商取引(EC)などの実店舗を必要としない事業形態や、加盟店のロイヤリティが本部で算定されるフランチャイズ事業が拡大するなど、近年、**社会経済情勢や企業の事業活動は変化**している。

○一方、**法人事業税**については、法人の事務所等が複数の地方公共団体に所在する場合、その分割に用いる指標(分割基準)は、**受益する行政サービスの量を的確に反映する必要**がある。

○しかし、現行の分割基準は、平成17年度以降、**大きな改正**がされておらず、上記の変化などが十分反映されていないため、**本店等が多く所在する地方公共団体への税収帰属の加速**が懸念される。



### 法人事業税の分割基準(主な非製造業)の推移

S26年度～	H17年度～	改 正 な し
従業者の数	1/2:事務所等の数 1/2:従業者の数	



山下知事に林座長より奈良県税制調査会の意見書を手交  
(R7. 10. 28)

### 【奈良県税制調査会委員】

関西大学教授(座長)  
林 宏昭  
関西学院大学教授 上村 敏之  
同志社大学教授 坂巻 綾望  
一橋大学大学院教授 佐藤 主光  
大阪経済大学教授 下山 朗  
日本大学教授 竹本 亨  
大阪産業大学教授 横山 直子  
(50音順)

### 国にお願いすること

○少子高齢化が急速に進展する中、医療・介護やインフラ老朽化等に係る財政需要の増加に対応し、同時に、東京一極集中の緩和に向けた取組を進めていくためには、各地方公共団体において、安定的な財源が必要。

○**地方税源の偏在是正**に向け、まず、こうした**法人事業税の分割基準**について、**近年の経済社会情勢を的確に反映するよう見直し**を求める。